

令和8年4月10日

小中学校の保護者の皆様

貝塚市教育委員会  
教育長 和中 克仁  
貝塚市立第二中学校  
校長 倉永 明典

地震発生の場合の緊急措置について

平素は本市学校教育にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。さて、本市では、地震が発生した場合、下記のように対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

- ◇ 本市または隣接市町(※)で震度5弱以上の地震が発生した場合
  - 始業前 … 臨時休校となります。
  - 登下校中 … 子どもたちは揺れが収まるまで、その場で安全を確保し、揺れが収まったら、学校か家の近い方、安全な方へ移動してください。  
家に家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難してください。
  - 授業中 … 授業は中止(状況により学校待機または引き取りによる下校)し、翌日は臨時休校となります。
  - 放課後 … 翌日は臨時休校となります。
  
- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱未満の地震が発生した場合
  - 学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。各校のホームページ等で臨時休校や時程変更等のお知らせがない限り、通常授業を実施します。

※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市、熊取町をさします。

※ 津波発生のおそれがある場合の対応については裏面をご覧ください。

【連絡先】

貝塚市教育委員会 学校教育課  
TEL 072-433-7113  
FAX 072-433-7053

## 津波注意報、津波警報、大津波警報発令時の避難行動計画

貝塚市立第二中学校

※第二中学校は貝塚市における「中間エリア校園」（南海本線より山側）となります。  
沿岸・河川近接校園や内陸・高台校園とは対応が異なりますのでご注意ください。

### 【揺れを伴わない場合】

#### ○津波注意報（0.2～1m）

- ・ 気象情報の監視と避難経路の確認を実施したうえで通常通りの活動を継続。
- ・ 海や河川付近での校外活動は中止。

#### ○津波警報（3m 以下）・大津波警報（3m 超）

- ・ 気象情報の監視と避難経路の確認を実施したうえで通常通りの活動を継続。
- ・ 海や河川付近での校外活動は中止し、教職員の指示・誘導に従い、津波避難ビルへ避難。
- ・ 避難所開設のため運動場・体育館での活動は中止。

### 【震度 5 以上の揺れを伴う場合】

#### ○津波注意報（0.2～1m）

- ・ 海や河川付近での校外活動は中止し、その場を離れる。教職員は学校へ連絡を取り対応する。
- ・ ため池決壊時は、校舎 2 階以上へ垂直避難。

#### ○津波警報（3m 以下）・大津波警報（3m 超）

- ・ 海や河川付近での校外活動は中止し、教職員の指示・誘導に従い、津波避難ビルへ避難。教職員は点呼・安否確認後、学校へ連絡を取り対応する。
- ・ ため池決壊時は、校舎 2 階以上へ垂直避難。